



朝来市議会

議会だより 第66号

2019(平成31)年2月5日発行



■ 第6回(12月)定例会

議案審議	2～4
補正予算／人事案件	5
行政視察・委員会報告書	6～7
賛否の状況	8
市政を問う(一般質問)	9～15
日程(3月議会)／ようこそ朝来市へ	16

新年を占う(粟鹿神社)

継続審査へ

創設か否か！
まちづくり協働部

12月定例会が、11月28日から12月26日までの29日間の会期で開かれ、条例9件、一般会計及び特別会計の補正予算8件、人事案件の諮問2件などが提案されました。

条例制定及び条例の一部改正については、所管する常任委員会で、補正予算については予算決算特別委員会で審議を行い、それぞれ可決しました。

最終日に提案された行政組織条例の一部改正については、閉会中の継続審査として、総務常任委員会へ付託しました。

行政組織条例の一部改正

地域協働、生涯学習事業と各支所との更なる連携強化を図り、地域の活性化や地域力の向上に繋がる効果の高い協働のまちづくり施策を展開すること等を目的に、まちづくり協働部やふくし相談支援課の設置など、行政組織の再編を行うため、所要の条例整備をしようとするものです。

主な質疑

問 これまで部であった支所の扱いについては。

答 支所については「支所設置条例」で定めている。今回の組織改編で、支所は部の中に設置することとなる。

問 この組織改編は、合併協定で合意した支所の位置づけを大きく変えるものになると思われる。支所の権限という問題だけではない。

答 合併協議で、支所のあり方については強い意見や議論があった。常に、より効率的な事務、市民サービスをを行うことを目指している。

また、支所を中心とした特色ある地域づくりや活性化事業等は、地域の方々の力によって行われている。今後その考え方や支所の機能に変わりはしない。

問 支所が部に統合されることによって地域振興が阻害されないか。

答 支所機能が阻害される、低下するというようなことは無い。そういう不安があるならば払拭するよう努力する。

問 合併の際、「大きな支所、小さな本所」とうたわれ安心した。今後市民の声が届く大きな支所であるか。

答 合併協定から受け継がれている新市まちづくり計画における支所機能は今後も変わらない。更に横断的な連携により充実を図る。

問 市民生活に影響はあるか。

答 業務が効率的、効果的、機動的

というのは行政側からの目線ではあるが、市民目線を第一に考え、市民サービスの低下を招かないことを第一に検討している。

問 支所に部長がいないと不安の声が大きくなると思うが。

答 支所を軽々に扱うつもりはなく、支所機能そのものを低下させるものではない。万が一そのような声が大きくなれば、柔軟に対応していかなければならない。

まちづくり協働部	市民協働課
	生野支所
	山東支所
	朝来支所
	和田山地域振興課
	生涯学習課
	芸術文化課

▲検討中の「まちづくり協働部」



定住促進住宅条例の二部改正

朝来市定住促進住宅を、市内に事務所又は事業所を有する事業者の住宅として使用できるようにするため、所要の条例整備をしようとするものです。

産業建設常任委員会で審査した結果、最終日の本会議において、全会一致で原案のとおり可決しました。



▲改修後の2号棟と駐車場

主な質疑

問 現在の入居戸数は。
答 昨年改修した2号棟は、30戸中18戸が入居、12戸が空いている。今年度改修予定の1号棟は、8戸入居され22戸が空いている。

問 社宅は、なぜ4～5階に限定しているのか。

答 一般入居者の入居希望は1～3階が多く、4～5階はなかなか埋まらない状況。そこを社宅として利用いただきたい。

問 社宅としての入居者数見込みは。
答 企業訪問の中で、制度ができれば利用したいという声は聞いているが、現段階では人数等の詳細は把握していない。

問 民間アパートより家賃は低く設定してあるが入居率は低い。客観的に見て入居が進まない理由は。

答 1号棟は、今年度改修のため空いているが、2号棟には18戸の入居がある。PR不足や位置的な問題もあるかと思う。

問 この条例の目的は、移住者や子育て世帯の入居促進だが、その趣旨を方向転換するのか。

答 当初の目的を変えるものではなく、今後も一般入居者の入居を優先し、社宅としての利用も併せて、入居率の向上を図っていききたい。



市税条例の二部改正

地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、市民税に係る非課税措置の所得要件の引上げ、基礎控除額に所得要件を創設すること等について、所要の条例整備をしようとするものです。

文教民生常任委員会で審査した結果、最終日の本会議において、全会一致で原案のとおり可決しました。

市税条例の改正内容について

◎給与所得控除、公的年金等控除から基礎控除への振替

- ・給与所得控除と公的年金等控除を10万円引き下げ、基礎控除が同額引き上げられます。
(基礎控除額：33万円→43万円)

◎基礎控除額の見直し

- ・給与所得控除額の逡減(段階的に減ること)、高額所得の場合は消失する仕組みの導入
- ・給与所得控除、公的年金等控除の見直し



主な質疑

問 市の税収はどう変わるのか。

答 所得控除等の幅が広がることで、減税になる方や、増税になる高額所得者がおられることが予想される。全体的な影響額については、現時点での把握は難しい。



福祉医療費助成条例の一部改正

兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱が改正され、福祉医療費支給の所得要件である所得制限額の算定等の際、未婚のひとり親を地方税法上の寡婦又は寡夫とみなして税額を計算する寡婦（夫）控除のみなし適用が平成30年9月1日から施行されたことに伴い、所要の条例整備をしようとするものです。

文教民生常任委員会で審査した結果、最終日の本会議において、全会一致で原案のとおり可決しました。

主な質疑

問 数年来、未婚のひとり親に寡婦（夫）控除のみなし適用の必要性を指摘してきたが、どう検討してきたか。

答 児童扶養手当の受給者数から推測すると20人程度が該当するが、ほぼ所得制限はクリアしており、特にみなし適用とする必要がなかった。今後は、適用範囲を考えながら対応していきたい。

問 近隣自治体を見ると9月定例会ですでに条例改正を行っている。なぜ朝来市は3ヶ月も遅れたのか。

*寡婦（夫）控除のみなし適用とは

寡婦（夫）控除とは、所得税や市・県民税を計算するときに、死別、離婚等のひとり親の所得から差し引くことで税金を軽減する制度。未婚のひとり親はこれに該当しないが、今回の改正で、福祉医療費助成対象者の所得判定に限り、適用されることになる。



答 この改正については、県の要綱改正が8月末に行われ、市にはそれ以降に情報もたらされた。9月定例会までに例規審査等を行う時間的な余裕がなかった。

問 今後の周知方法は、
答 プライバシーの問題等があり個々に案内はできない。広報紙やホームページ等で周知し、対象者から申請しやすくなるように努める。

下水道事業等の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整備に関する条例制定

地方公営企業法に基づき、平成31年4月1日から下水道事業に同法の規定の全部を適用すること及び朝来市工業用下水道事業の給水区域を追加することに伴い、所要の条例整備をしようとするものです。

産業建設常任委員会で審査した結果、最終日の本会議において、賛成多数で原案のとおり可決しました。

主な質疑

問 下水道事業に地方公営企業法を全部適用することで、行政として何がどう変わるのか。

答 企業会計のメリットは、官公庁会計に比べ経営判断を行いやすい、下水道施設を社会資本資産として適正に財産管理が行える、企業経営の弾力性が確保できる、経営意識の向上が図れる、消費税の削減効果がある。

問 市民の側から見てどうか。
答 特に大きく変わることはない。

反対討論

■ 下水道事業は特別会計で運営されており、使用料の値上げを抑えるため一般会計からの繰入れがある。企業会計制度が導入されると独立採算が強調され、下水道料金の引上げに繋がり、市民に過度な下水道料金の負担を強いることになると思われるため、反対する。



賛成討論

■ 地方公営企業法を適用することにより、経営状況をこれまで以上に計画化し、経営の改善、効率的で迅速な事業経営を目指すことが可能となるため、賛成する。

■ 現行の一般会計からの繰出しは、平成31年度以降も基準外繰出しとして続くことを確認しているため、賛成する。



補正予算

一般会計

平成30年度一般会計の現計予算額に、3億5,290万円を追加し、総額を219億8,080万円とするものです。

予算決算特別委員会で審査した結果、最終日の本会議において、全会一致で原案のとおり可決しました。

補正予算の主な内容

- 平成30年7月豪雨及び台風24号に伴う現年発生補助災害復旧事業費
- 入院医療費等の増加による生活保護扶助費給付事業費
- 部活動振興補助金の実績見込みによる中学校維持管理事業費



▲被災した市道一品金浦線の様子

主な質疑

問 個人住宅等の危険ブロック塀の除去撤去費用補助金について、個人住宅が補助限度額20万円、10件分、保育所等が補助限度額90万円、1件分、社会福祉施設等が補助限度額160万円、1件分、合計で450万円との事だが、要綱等を示していただきたい。また市独自に基準を定めたものがあるのか。

答 国県の随伴補助がある。市の要綱は、現在作成中である。市独自の要件として、ブロック塀の高さが60センチ以上のものが対象。基本的には道路に面したもので建築基準法等に適合していないものや、老朽化等により危険と認めるものに補助を考えている。



下水道事業特別会計

平成30年度下水道事業特別会計の現計予算額に、490万円を追加し、総額を13億6,980万円とするものです。

補正の主な内容は、システム改修に係る南但広域行政事務組合負担金及び長期債償還据置期間の短縮に伴

う公債費元金の追加をしようとするものです。

予算決算特別委員会で審査した結果、最終日の本会議において、賛成多数で原案のとおり可決しました。

反対討論

この議案は、下水道事業特別会計を公営企業会計へ移行するためのシステム改修の補正予算である。下水道事業の公営企業化に反対する趣旨に従い反対する。



賛成討論

下水道事業の地方公営企業法適用が妥当であると可決された以上、公営企業会計事務に対応したシステム整備は必然であり、その取組みを進めるための補正は正当であるため賛成する。

このシステム改修により、水道料金と下水道料金の徴収業務が一元化され、事務の効率化が図れる。また、長期債償還元金の追加は、据置期間が短縮されたことに伴い、事務的に必要な予算である。

人事案件

(人権擁護委員の諮問)

任期満了に伴う委員の推薦があり、全会一致で適任と認める答申をしました。

【人権擁護委員】

- 三木 強氏(生野6区)
- 平成31年4月1日から
- 能見恵子氏(岩津区)
- 平成31年7月1日から
- 【任期】就任から3年間



▲与布土地区農業集落排水処理施設



委員会報告

先進地への視察研修

議会運営委員会報告

議会運営委員会では、「議会会議システムの導入について」洲本市議会を訪問し、研修を受けました。

洲本市議会の改革状況

会議システム導入に向けての動き

①平成27年1月の埼玉県飯能市への行政視察

②同年9月にICT推進検討委員会を設置

③平成28年度当初予算に関連予算を計上、システム選定、操作研修の実施

④平成28年12月定例会から議会が先行してタブレット端末による会議システムの運用を開始

⑤理事者も平成29年3月定例会から運用を開始

⑥平成30年3月定例会から完全ペーパーレス化による議会運営が実現

会議システムの導入、タブレット端末の利活用により、事務連絡の送受信が迅速かつ確実にできるよう



なり、また、膨大な紙資料のデータ化により、書類の保管や検索が容易となり、活動や作業の利便性の向上を実感しているとのことであった。

委員会のまとめ

洲本市議会における議会会議システムの導入についての視察を踏まえ、当委員会で見聞交換を行ったまとめは次のとおりである。

【議会システムについて】

①議長や議会事務局から各議員への情報伝達の一元化を図る

②議案や説明資料、例規や市の計画等の管理を合理的に行うことで、利便性を高め、ひいては議員活動の更なる充実を図る

③議会事務局職員、理事者側（市当局）職員の業務の効率化を図る

④議会の会議におけるペーパーレス化により、経費の削減に繋げる
これらを目的に、導入すべきである。

【導入時期について】

平成31年度の導入が望ましい。

ただし、導入するシステムの選定、議員及び議会事務局職員の操作研修、理事者側（市当局）との調整などに一定の時間が必要なことから、試行導入期や本格導入期については、今後も当委員会を引き続き協議し、システムの利活用計画を策定するものとする。

【タブレット端末について】

①各議員の自覚に基づき、議員活動以外には使用しないこと

②議員活動に必要なアプリケーションの使用は認めないこと

右記を前提に、市費で購入し、各議員に貸与することが適当である。

また、議員活動の現況から、その充実を図るためには、タブレット端末を、自宅や事務所等、市庁舎外に持ち出して使用することを可とすることが適当である。

なお、市の予算を活用して導入、運用することから、その費用と効果については、市民にも理解が得られるよう、適宜、適切に検証することは当然のことである。



▲丹波市議会での視察の様子

議会広報特別委員会報告

丹波市議会へ出かけ「議会広報紙（たんばりんぐ）の編集について」学んできました。
今後も、皆さんの手に取ってもらいやすく読みやすい広報紙作りに取り組んでいきます。

テーマを掲げて所管事務調査に取り組んでいます

産業建設常任委員会

調査報告書

調査事項

- ① 経済成長戦略に関する事項
- ② 地域産業創出支援に関する事項
- ③ 朝来市農業推進戦略プランに関する事項
- ④ 観光DMOに関する事項

調査の概要及び意見

① 経済成長戦略に関する事項

同戦略の戦略期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間であり、目まぐるしく変化する社会情勢に対応するべく、年度ごとに施策の検証と見直しを行うとともに、中間年である平成30年度に前期5年間の施策を検証することになっている。その際には、事業所に対するアンケート調査や事業所訪問による聴き取り調査を実施するなど、真のニーズ把握も行い、後期の重点戦略や施策の立案を図るとし、また適切な目標や指標を設定することになっている。



▲朝来市経済成長戦略

前期戦略では、適切な指標や明確なアウトカムが設定されておらず、後期戦略のための施策検証においても曖昧な部分があった。市当局の説明では、後期戦略策定時には、適切な目標や指標を設定することによって、市内の経済動向が5年後にどのように推移したのが、比較検証可能となるような設定をされたい。

② 地域産業創出支援に関する事項

あさご元気産業創生センターのこれまでの取組においては、市内企業の情報発信やASAGO大学の活動など一定の成果も見られたが、議会や監査委員からは、センター開設当初から行うとされた、市内の中小零細企業に対する相談支援の姿や成果が見えにくいとの指摘が行われていた。

この指摘を受けて、平成29年3月に「朝来市地域産業創出支援組織検

討委員会」が設置され、センターの所掌事務について検討が行われた結果、相談業務を主とした支援を行うこととなった。

相談業務については、待ちの姿勢ではなく、コーディネートが積極的に企業に出向き、情報収集を行うとされたが、平成30年1月から10月までの事業所訪問件数119件に対して、相談件数は19件であった。

議会及び当委員会は、あさご元気産業創生センターの現状を踏まえて、中小零細企業への相談体制を強化すべきとの意見を述べてきた。一部、相談業務の強化は行われたが、報告された相談件数は低調のままであり、結果として意見が反映されていないと言わざるを得ない。

③ 朝来市農業推進戦略プランに関する事項

同プランは、平成28年度から平成30年度の3カ年をかけて、朝来市の持続可能な農畜産業の実現に向けた具体的かつ実効性のある戦略プランとして策定するものである。

同プランのめざす姿として、「作る農業から儲かる農業へ」が掲げられているので、KPI設定の前に「儲かる」の明確な数値化・目標化を行われたい。

また、具体的施策についても、同様に明確な数値化が必要である。KPIの設定や具体的施策等が決定した後、当委員会と更なる意見交換を行われたい。

④ 観光DMOに関する事項

平成28年度には朝来市版DMO検討委員会を、平成29年度及び平成30年度には朝来市DMOに関する検討会議を開催し、実現に向けた提言やメリット及び課題・問題点等が取りまとめられている。

検討委員会や検討会議を経て、一定の方向性が示されているようだが、今後、朝来市版DMOの形を示されたい。

※KPIとは、Key Performance Indicatorの略。組織が定めた目標の達成度を評価するための重要業績評価指標のこと。

※観光DMOとは、Destination Management Organizationの略。地域全体の観光マネジメントを一本化し、戦略的に「稼ぐ」観光地域づくりを行う組織のこと。

12月定例会で賛否が分かれた議案

議 案 名	嵯峨山博	藤本邦彦	鈴木逸朗	岡田和之	藤原正伸	小山裕	森下恒夫	吉田俊平	浅田郁雄	太田茂	森田龍司	足立義美	丸尾行子	上田幸広	西本英輔	日下茂	能見勇八郎	瀧本稔
下水道事業等の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
平成30年度朝来市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

賛成した議員は○ 反対した議員は● ※議長には通常、表決権がありません。

12月定例会にて全会一致で可決又は答申された議案等

朝来市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
朝来市税条例の一部を改正する条例制定について
朝来市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
朝来市議会議員及び朝来市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について
朝来市定住促進住宅条例の一部を改正する条例制定について
平成30年度朝来市一般会計補正予算（第4号）について
平成30年度朝来市水道事業会計補正予算（第1号）について
朝来市特別職の常勤職員の給与条例の一部を改正する条例制定について
朝来市職員の給与に関する条例及び朝来市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について
平成30年度朝来市一般会計補正予算（第5号）について
平成30年度朝来市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
平成30年度朝来市水道事業会計補正予算（第2号）について
平成30年度朝来市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
平成30年度朝来市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める意見書の提出について
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（諮問2件）

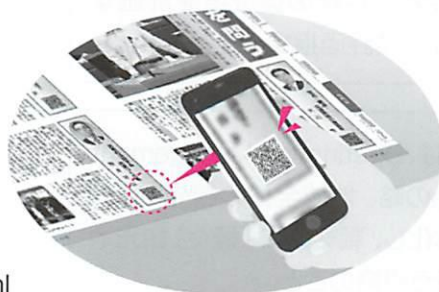
お知らせ

議会だより第64号からQRコードにより、スマートフォン等で本会議の質疑及び一般質問の録画映像を簡単にご覧いただけるようになっています。

ぜひ、ご活用ください。

朝来市議会録画映像インターネット配信

<http://www.kensakusystem.jp/asago-vod/index.html>



市政を問う

一般質問では、市長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来の方針等について問い質し、また、行政施策に対する提案等も行います。

なお、内容は各議員が600字以内にまとめたもので、質問順に掲載しています。紙面の制約上、質問・答弁とも要約されています。



未来の朝来市づくりを

急ごう

足立義美



市民が目標、夢を持てる施策を

問 朝来市が第2次総合計画の後期計画の目標実現に向け市民に訴えているキーワードは何ですか。

答 兵庫のほぼ中央に位置する朝来市が、そこに暮らす人、訪問する人、楽しむ人の交流によるまちづくりをめざすため「未来につながる兵庫中央交流都市」とした。

問 朝来市経済成長戦略は、前期を踏まえ、平成31年度から後期戦略がスタートします。アンケート調査も実施されていますが、後期戦略の目標は何ですか。

答 各企業の最たる希望は、人材確保とのこと。課題解決のため、戦略会議の有識者委員から意見を伺っており、今年度末には意見をとりまとめた。

公共施設再配置計画について

問 基本的な市の姿勢を明確にし、早急に個別施設計画を策定する必要があると考えますが、現在、どの程度進んでいますか。

答 再配置計画について現在策定作業中である。喫緊の課題であるが、市民への丁寧な説明で、ご理解いただくことが最重要と考える。

問 計画の中に、各支所機能の合理化等は含まれていると思うが、いつ頃市民に対して説明できる段階になりますか。

答 各支所庁舎のほか、各支所管内の他の施設の老朽化の状況や耐震診断等も勘案しつつ、施設の複合化も含めた検討を進めている。また、支所は、地域のまちづくりや社会教育のシンクタンクとしての役割を担うまちづくりセンターとして整備する方針である。



▲市民に理解される施設再配置計画を



元気な交流文化都市を

目指して

太田 茂



◎全ての市民に移動の自由を

問 日本では、人口減少・高齢化の進展、人手不足の深刻化などが社会的課題となっている。殊に、本市のように広大な面積を擁し、市民の移動に課題を抱える自治体では、自動運転車の導入について他市に先駆け研究することが大切と考える。そのためには、国・県など関係団体、関係企業と連携し、自動運転車の社会実験を含めた調査・研修を進めるべきでは。

答 自動運転車技術の進展は急速に進んでおり、機会があれば自動運転について調査研究をしていく。

◎夜久野高原開発について

問 東河地区民の長年の悲願である夜久野高原開発が、県事業で始まろうとしているが、事業計画について問う。

答 平成31年度から工事が始まり、平成34年度の完成を目指している。畑地整備、農道整備等を行うこととなっている。

問 夜久野高原には幻想的な空間が広がっており、北海道の景観に似ている。この自然景観を活かした観光開発を進めることについて、



▲夜久野高原幻想的景観

市長の考えは。

答 すばらしい景観を活かした、ワクワクするような観光開発を進めていきたい。

◎災害ごみの処理について

問 大量発生する災害ごみを処理するには時間を要し、一時的な仮置き場が必要である。本市に仮置き場は設定しているか。

答 現在、設定していないが、前向きに検討する。



「故郷に錦」で

ふるさと教育を

西本 英輔



◎朝来市出身者を軸にしたふるさと教育について

問 当市出身者で夢を叶えた方、素晴らしい活躍をされている方に、市内小中学校で講話、指導等をして頂く機会を創出し、ふるさと納税以外にも故郷に貢献できる施策を実施すべきではないか。

答 そういった方々の体験談等を聞くことで、子供たちの郷土愛、夢の醸成に努めるよう、外部指導者の発掘、活用を進めて参りたい。

◎移住者の経験を活かす施策について

問 移住者にとって、朝来市は第二の故郷である。その中には、セカンドライフを朝来市でと考え移住された方もおられ、朝来市内では経験できないキャリアや人脈を持った方がおられる。それらを市内企業等の発展に役立てる施策を実施すべきではないか。

答 60代を超えられた方々のキャリア等を活かしていけるよう、人材バンクのような仕組みづくりが必要と思っている。

◎市内観光について

問 市内には多くの観光資源があ



▲全ての人が故郷を誇りに思える施策を！

るが、市民でも、地域が違えば、知らない訪れたことがない場所もある。市民自身が魅力を知り、触れることでふるさと愛が醸成され、就職や進学で市を離れた方を含め、市民全員が朝来市セールスマン、3万人のPR大使が生まれるのではないかと眠っている観光資源の掘り起こしのためにも、市民から観光プランを募集しては。

答 全くそのとおりである。担当にしっかりと指示して参りたい。



市民が笑顔で

暮らせるまちに

嵯峨山 博



地域の力が教育を支える

藤本 邦彦



○市内経済について

問 本市の観光産業を今後、どのように考えているのか。

答 本市へ訪問する旅行者の平均周遊箇所数は12ヶ所と極めて少なく、平均滞在時間も3時間程度と非常に短い状況である。観光産業を活性化させるためには、域外からの資金を獲得する取り組みを進める必要がある。経済波及効果が市内に行き渡るよう、市内周遊型観光や町なか観光を推進する仕組みづくりを構築し、滞在時間を延ばすことにより、域内消費額の向上に取り組む。

○定員適正化について

問 会計年度任用職員制度が創設されるが、どのように考えているのか。

答 平成30年4月1日現在の臨時嘱託職員は270人である。会計年度任用職員制度の導入については、臨時・嘱託職員全てに係るることから、国・県等の示される運用指針や近隣市町の動向も見ながら、組合と労使協議を実施しつつ適正に対応していく。

○いじめ等について



▲楽しそうに登校する生徒たち

問 市内小・中学校のいじめの現状は、どのようになっているのか。

答 いじめの認知件数は増加傾向であるが、積極的な認知と、それによる未然防止と早期発見、早期対応が進んでいる結果であると捉えている。

問 小・中学校の問題行動は。

答 本年10月末現在で、小学校での主な事案は、万引きや指導不服従など7件、中学校では暴力事件等4件発生している。

○学校と地域をつなげる施策を

問 市内の中高生や当市出身の若い世代が、スポーツや音楽など、様々な分野で大変活躍している。地域の取組みも貢献している。

答 旧町時代から、地域が子供達に様々な関りを積み重ねてきた土壌があるからこそと考えている。

問 未来を担う子供達の「ふるさと教育」は、とても大切。学校と地域との連携はとれているか。

答 地域とともにある学校づくりを目指す。各学区に学校運営協議会を設置し、そこでの話し合いを学校運営にも反映させるコミュニケーションスクールという仕組みの導入を準備している。

○オオサンショウウオ全国大会

問 2020年、本市での開催が決定されたが、どう活かすか。

答 ハンザキ研究所の存在や市内における生息調査の実施など、本市がオオサンショウウオ研究における特別な地域であることを世界に向けてPRできる機会。地域愛の醸成、特別天然記念物の保護意識を高めるきっかけにしたい。平成30年の文化財保護法改正により、



▲近所で保護されたオオサンショウウオを観察する子どもたち

これまで以上に地域における文化財の総合的な保存活用が求められている。地域の活性化と本市への誘客を図る地域資源としても活用できるよう努めたい。

問 コウノトリを加え、2つの特別天然記念物の生息地である当市は、貴重な自然の宝庫。生物多様性地域戦略の策定が必要では。

答 来年度に第3次朝来市環境基本計画を策定する。その中で、重要事項として協議検討する。



行財政健全化

推進計画を策定せよ

吉田 俊平



問 現在の財政計画にどのような問題点を認識しているか。

答 将来の収支不足の解消を図っていかなければならない事も大きな課題であると認識している。

問 現在の行財政改革大綱について、問題点を認識しているか。

答 実績や目標額などを盛り込めておらず、課題と認識している。

問 先進例である明石市財政健全化推進計画などを参考に、朝来市行財政健全化推進計画を策すべき。

答 財政計画の収支見通しに一定の目標数値を加えた計画とする取り組みを始め、財政健全化推進計画の策定に向け取り組みを進めたい。

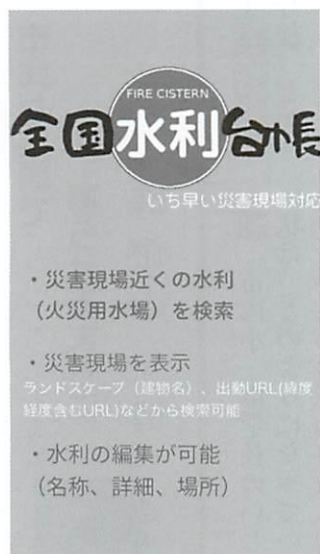
◎教育予算について

問 特色ある学校づくり事業の裁量や枠配を検討すべき。

答 教育委員会とも考え方や思い等について充分議論を深めたい。

問 学校の修繕費等について、十分な対応をすべき。

答 教育又は生活に



▲消防水利をデータ化し活用せよ！

必要な修繕が生じた場合は対応しなければならぬ。ご理解を賜りたい。

◎ふるさと寄附金の使途区分について

問 各テーマを分割してはどうか。使途区分項目の分化について、有効な手段と考え対応したい。

◎外国人就労拡大について

問 準備や対策を講ずべき。

答 先進事例に学びながら、受入れ態勢づくりを関係部署と進めていく必要があると認識している。

◎消防水利アプリについて

問 導入する考えはないか。

答 自治体での活用事例等を参考に、今後研究を進めていきたい。



内水氾濫への備えを！

藤原 正伸



*内水氾濫＝豪雨時に道路側溝や水路、下水道等から雨水があふれ、建物や土地、道路が浸水する災害。

問 内水氾濫による浸水被害の実情を把握しているか。

答 被災報告を受けた箇所については把握しているが、全てを把握しきれない。

問 被害通報や調査に基づき、内水氾濫情報を示す内水ハザードマップを作成してはどうか。避難経路の選択や、水路・側溝等排水施設の日常管理に役立つと考えるが、減災に有益と思われるので、検討していきたい。

問 県が推進する総合治水対策にない、内水ハザードマップを活用し、内水氾濫に広域的・効果的に対処するため、雨水排水対策事業を検討してはどうか。

答 排水系統を調査し、上流部での分流を検討する等、総合治水の取り組みを推進したい。

問 まちづくりフォーラムについて

答 まちづくりフォーラムで出された意見について、意見した甲斐のある対応をしていただきたいが、現在、いただいた意見やア



▲小水路の氾濫は洪水より身近な危険

ンケートの集約作業中。今後の防行政に活かしていく。

◎幼児教育保育の無償化について

問 保育士等処遇改善を含め、幼児教育・保育の環境改善が無償化の混乱で停滞しないよう、子育て支援施策の充実が重要と考えるが、無償化が市の財政に及ぼす具体的影響を勘案しながら、今後の子育て支援のあり方を検討したい。

*他に「学校ICT環境の整備」について質問しました。



市民の命と財産を 守る施策を！

上田 幸広



○成年後見制度について

問 成年後見制度とは、認知症や障がいにより判断能力が十分でない方が法律上の不利益を受けないよう諸権利を守り支援する制度である。市内の利用状況はどうか。

答 朝来市では、46人の高齢者の方と7人の障がい者の方が利用されている。相談件数も微増傾向。

問 市民への周知方法はどうか。

答 パンフレットを民生委員に配布して研修を行い、司法書士事務所や介護支援事業所には周知を図っているが、市民への周知が足りない。今後、しっかり取組みたい。

問 利用促進計画の見直しは。

答 来年度から策定に向けた準備を始めたい。

問 市民後見人育成の取組みの計画はあるのか。

答 育成とともに支援する体制が必要であるため、今後、地域の実態を把握し、各関係機関と連携を図り実施したい。

○子育てについて

問 子育て世代包括支援センターの利用状況は。

答 10月末現在で電話相談が延べ

314件、来所相談が延べ114件。保健や育児に関するあらゆる相談に対応している。育児相談会も毎月1回開催している。

問 スマホでも利用できる電子母子手帳の導入を検討しているかどうか。

答 導入に向けては、個人情報保護の観点からセキュリティ対策が必要であり、今後、国・県や他の自治体の動向を見て研究していく。
*他に「学校施設のエアコン設置について」質問を行った。

地域連携ネットワークによる チーム見守り体制のイメージ



▲成年後見制度の充実を！

○重点地区に集中的な拡充支援を

問 かつての商業地に空き店舗や廃業店が増えている。にぎわい創出事業は既存店舗の改装や拡張には使えない。また、多額の初期投資が必要な業種には使えないとの声を聞く。思いきった制度の拡充や重点地区を定めて集中的に支援する対策が必要ではないか。

答 既存の店舗改修に対する支援については、必要性や公平性を考えながら他の補助金のあり方等も比較し、研究したい。また、重点地域を定めた集中的な支援策としては、和田山駅前地域を重点地域とした新たな制度の策定を考えている。市内で最も乗降率が高く宿泊施設も多数ある和田山駅前に新たに新店を出す事業者を対象に補助を行い、駅前の活性化を図ることを目的とするもの。にぎわい創出事業よりも補助額をかさ上げし、新規起業者を誘導したい。

○市内の建設残土処分場について

問 近年、山林に投棄された建設残土が豪雨によって崩壊し、近隣住民の安全や自然環境に大きな影響を及ぼす事態が各地で起きてい



苦境にある商業地の商店に 思い切った支援策を

岡田 和之



る。本市でも市民から不安が寄せられている。上流の建設残土置き場が豪雨で崩壊すれば、集落全体が水害に襲われる恐れがあるとの声がある。法令で、しっかり管理や規制はなされているのか。

答 県の条例で手続きや管理、規制が定められている。崩壊防止の基準としては、のり面の勾配や吹きつけ、沈砂池の設置などの条件がつけられており、違反した場合は県から指導が行われる。



▲昭和62年頃の和田山駅前通り



朝来の活力ある
まちづくりを拓く

森田 龍司



高すぎる国民健康保険税を引き下げ、
住民と医療保険制度を守る

鈴木 逸朗



◎朝来市経済成長戦略について

問 経済成長戦略の見直しを行っているところだが、深いボーリングによる進捗確認や検証・評価ができていくか。

答 重点戦略やそれぞれのプロジェクトの目標を数値化し、PDCAサイクルを確実に回すことができるように、後期戦略に盛り込んでいきたい。

問 本戦略の重点戦略に、エコノミックス・ガーデニングの手法を導入して地域経済の活性化を図っているが、その理由は。

答 地元企業を植物に見立て、地域という土壌を生かし、地元企業を大切に育てていく手法を取り入れて、市内企業を支援し、地域経済を活性化させていくことを重点戦略として取り組んでいる。

問 地元企業を支援する方法を、どのように考えているか。

答 経済成長戦略の重点戦略は、地元企業の支援と地域経済の活性化であり、その戦略を推進する拠点が朝来元気創生支援センターであり、専門スタッフによる経営相談や経営支援を徹底して行う。



▲商工会での経営相談業務

問 朝来市内の中小企業・小規模事業者も、経営者の高齢化、人手不足、人口減少による弱い内需と過疎化の構造変化に直面している。その現状と対策について、どのように考えているか。

答 朝来市内の事業者も、事業承継が進んでなく、廃業や将来に不安を抱えている事業所が多い。この現状と課題を後期経済成長戦略の重点施策に落とし込み、市内事業者の支援に力を注ぐことにする。

◎都道府県化2年目の国保税は

問 来年度の国保税は、どのような見込みなのか。

答 現段階では未定。慎重に算定。

◎公費1兆円で国保税を引き下げ

問 協会けんぽと比べ、国保税は非常に負担が重い。例えば給与年収400万円の4人世帯の場合、協会けんぽでは年間20万円弱だが、国保だと37万円を超える。厚労省の調査では、この25年間で、1人当たり国保税は6.5万円から9.4万円に上がり、加入世帯の平均所得は27.6万円から13.8万円に半減。所得は低いのに保険料が一番高い。この不公平をたどるのは政治の責任。日本共産党は国保政策を発表した。高すぎる国保税を引き下げるには、公費投入しかない。全国知事会も、公費1兆円投入を政府、与党に求めている。

答 まずは今の支援策の継続。更なる公費投入を要望していきたい。

◎均等割と平等割を廃止する

問 国保税が重い最大の要因は、国保特有の家族の人数に応じて保険税を課す均等割と平等割。全国でおよそ1兆円。廃止できれば、



▲所得は低いのに保険料が一番高い
(写真は市民文化部)

世帯の所得に応じた保険税になる。**答** 受益者負担が考慮された制度。しかし、少子化対策の観点から、国の動向を注視したい。

◎市としての国保税負担軽減は

問 他に国による国保税免除制度なども提案。市も要望を続けてほしい。来年度の税負担軽減は。

答 努力しても大幅に上昇する時は、基金の活用等、少しでも負担を強いることないように努める。



許すな「いじめ」 守れ「子どもの命」

日下 茂



◎「いじめ」撲滅の対策強化を

問 昨年度、全国の学校で認知された「いじめ」は41万件、自殺が250件。事件化するまで「いじめ」はないとする見解が多い。青森市教育委員会は女子中学生自殺のアンケート調査から真実を得ながら隠していた。父親の懸命な訴えで2年後、「いじめ」による自殺と認定された。事件対応より、予防対策と真相解明に全力を投じるべきであり、SNSのチェックも必要。朝来市の現状はどうか。

答 「いじめ」は絶対許されない。昨年度、市内小中学校で42件確認しており指導を強化している。SNSについては、研究したい。

◎公共施設再配置は行政の怠慢

問 公共施設の再配置は喫緊の課題とことだが、今頃とは疑問だ。平成の合併は、合理化とコスト削減が使命で犠牲が伴うことは分かっていたはず。今になって市民に判断を求めるのは遺憾である。

答 今まで再配置計画を放置したわけでなく、問題を検討しつつ、市民の考えを意識して対応するのは当然と考える。



▲多くの乗客で賑わった時代の播但線

◎播但線電化へは乗車率向上がまず必要

問 知事の播但線民営化発言は疑問。JRは民営組織であり、姫路市や沿線自治体との交流人口増加での乗車率向上が必然でないか。

答 まったく異論はない。職員出張にも利用促進を図る。思いを一つにして協力願いたい。

◎地震対策について

問 災害対策は、単なる防災を超えて行われるべきである。本市で発生する恐れのある地震を伺う。

答 市では直下型、山崎断層帯、養父断層帯、東南海・南海型地震がある。直下型が発生すれば、大きな被害が予測される。しかし、北海道胆振東部地震のように、予測されない地震発生の可能性は十分あると認識している。

問 市の防災基本計画では防災が中心と見られるが、どうか。

答 人命や財産を守り、被災の早期復旧を図ることがメインである。

問 地盤災害は様々な要因を調べ、順位を付け、県に具申すべきでは。

答 土砂災害警戒区域は人家がある部分が指定され、他は対象外。

問 市の大部分は田園地帯で、生産現場である。災害以前に評価し、対策を講ずべきではないか。

答 現在は、人家、人命対応で手一杯。予算、期間もない。

◎近年の風水害について

問 近年の風水害について伺う。

答 16年の台風23号、21年の台風9号では、被害総額が数億円単



市の災害対策に どう取り組むか

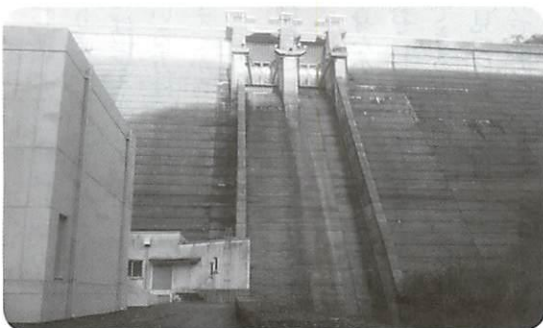
能見 勇八郎



位であったが、24～29年は、最大でも数千万円であった。

問 今後の風水害への対応は。

答 今後の風水害への対応は。大津・与布土ダムは自然流下型で、洪水調整機能はない。生野ダムはゲートがあり、放流は操作規則により行われる、7月豪雨では愛媛県のダムで規則どおり放流が行われ、人的被害を含む大災害となった。国交省の調査に基づき、操作規則の改正など、対策が講じられると考える。



▲洪水対策で活躍する生野ダム

3月定例会の予定

2月 26日 (火)	議案審議
28日 (木)	議案審議
3月 1日 (金)	議案審議
5日 (火)	一般質問
6日 (水)	一般質問
7日 (木)	一般質問
8日 (金)	
10日 (日)	各常任委員会
20日 (水)	
25日 (月)	予算決算特別委員会
28日 (木)	議案審議

本会議は、ケーブルテレビで生中継します。

■傍聴など、お問い合わせは
議会事務局

TEL 672-1930

議会（本会議・委員会）傍聴のお知らせ

本会議、常任委員会や特別委員会是一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴ができます。

本会議では、市政に関する予算や条例の提案、議員の質問、採決などが行われます。委員会では、本会議で付託された議案の審議のほか、市の事務に関する調査を行っています。

本会議の開催は、議会だよりのほか、ホームページや音声告知放送、ケーブルテレビの文字放送でお知らせします。委員会の開催日時は、議会事務局へお問い合わせください。

なお、団体で傍聴を希望される場合、資料の都合がありますので、あらかじめ議会事務局にご連絡をお願いします。

シリーズ ようこそ朝来市へ!! ②

鈴木 健太郎さん

バスのおっちゃん始めました!

(朝来市新井区在住)

何故朝来市へ?

漠然と田舎へ行きたいと考えていました。他の自治体居住の方から「牛を3頭やるから世話してみないか」という誘いもありましたが、知り合いの方もおられるので朝来市に移住しました。

今、どの様なお仕事をする?

たまたま市内のバス・タクシー会社にお世話になることができ、来春で1年になります。タクシー運転業務の他、市内スクールバスの運転もさせて頂いています。「バスのおっちゃん」と親しんでもらっているのが嬉しく、いつも癒されています。元々、こういった仕事をしていたわけではなかったのですが、人とのふれあいを通じて「接客業が向いているのかな」と再発見しました。

子供たちの印象はどうですか?

挨拶がすごいですね。スクールバスを利用してない子供からすると、私は「知らないおっちゃん」なのに、小学生・中学生が普通に挨拶してくれます。都会では考えられないですね。

移住を考えている方にアドバイスはありますか?

私は「田舎でスローライフをしたいな」というだけの思いで何も

決めずに移住したので、移住後の2年間は苦労もありました。

今思えば考えが甘かったですね。移住を考えている方は、移住後のプラン等をよくよく考えてから移住された方が良いと思います。

移住者施策として何が必要と思われるか?

私は独身なので何とか食べていけましたが、地域おこし協力隊の方や、パソコンで仕事ができる方は別として、移住してから仕事を見つけるには何らかのツテがないと厳しいのではないかと考えます。

特に家族で移住される方には、住みやすいですし、子育てをする環境としては良いと思いますので、仕事に関する施策が今以上に充実すればと思います。



▲「子供たちの成長を見守りたい」と話す鈴木さん